

# 飯館村立までいの里のこども園



**重点目標** いっぱいあそんでできるをふやそう

じっくりあそぶ子



思いやりのある子

チャレンジする子



## 入園対象児

村に住所がある方、父母の勤務先が飯館村の方のお子さんで、以下の年齢の方

- 0歳児：令和6年4月2日～（生後4か月以上）
- 1歳児：令和5年4月2日～令和6年4月1日生
- 2歳児：令和4年4月2日～令和5年4月1日生
- 3歳児：令和3年4月2日～令和4年4月1日生
- 4歳児：令和2年4月2日～令和3年4月1日生
- 5歳児：平成31年4月2日～令和2年4月1日生

★認定こども園の利用を希望する場合、教育・保育の必要性に応じた支給認定を受ける必要があります

- 1号認定：お子さんが3歳以上で教育を希望する方
- 2号認定：お子さんが3歳以上で「保育を必要とする事由」に該当し、こども園での保育を希望する方
- 3号認定：お子さんが3歳未満で「保育を必要とする事由」に該当し、こども園での保育を希望する方

- 【保育時間】 ●1号認定 午前8時30分～午後1時10分  
●2・3号認定 午前7時～午後6時
- 【保育料等】 保育料・諸経費は基本無料。PTA会費はご負担いただきます。  
午後6時～午後7時の延長保育料 月2,000円
- 【給食費】 無料（おやつ代も無料）
- 【スクールバス】 3歳以上児はスクールバスが利用できます。

## 入園の手続き

申込期間 令和6年11月1日（金）～11月25日（月）  
※申込みの書類が必要な方はこども園へご連絡ください。

飯館村立までいの里のこども園

〒960-1803 相馬郡飯館村伊丹沢字山田 380

☎ 0244-42-0229 FAX 0244-42-0556

<http://www3.schoolweb.ne.jp/weblog/index.php?id=0780001>